

高知工科大学創設へ

著者	高知工科大学事務局
雑誌名	高知工科大学紀要
巻	1
号	1
ページ	7-13
発行年	2004-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10173/87

高知工科大学創設へ

高知工科大学事務局

〒 782-8502 高知県香美郡土佐山田町宮ノ口 185

E-mail: hamasaki.keiichiro@kochi-tech.ac.jp

要約：高知工科大学開学までの背景と道のり。

Abstract : This provides an historical perspective on the foundation process for Kochi University of Technology.

1. はじめに

2003年3月20日、学部・大学院合計で515名が卒業・修了しました。就職率は学部95%、修士100%と高い数字を記録し、それぞれ社会へ進学へと新たな一步を踏み出していきました。

この春、高知工科大学を巣立った学生たちは、学部生が3期生、そして修士生は平成9年の開学時に入学した1期生です。

平成9年の開学からこの1期生が修士課程を修了するまでの間、クォーター制を併用した時間割編成、学生による授業評価、共通基礎教育の習熟度別クラス編成、コンピュータリテラシーの徹底、少人数教育、スタディ・スキルズの実施など教育プログラムの充実を図ってまいりました。そして開学3年目には学部の完成年度を待たずして、大学院を開設、全国的にも珍しい起業家コースを設置し、4年目には地域産業活性化及び産官学連携の拠点となる連携研究センターを開設しました。一方、研究部門ではハイテク・リサーチセンター整備事業や学術フロンティア推進事業の導入、さらには教員評価システム運用など様々な事業や改革に取り組んできました。

これらの少人数制・習熟度別教育や教員評価システム、また、教員と学生の距離の近さや学

生の授業・研究態度、順調な就職等は2002年に行われた外部評価でも高い評価を受けました。

そして現在、教育・研究環境の整備に向けて、教育研究棟の増築を行い、更なる飛躍をしようとしています。

本学紀要の第1巻を発刊するにあたって、ここまでに至ることのできた本学について、その開学に至る経過を関係者の一人として述べさせていただき、ご尽力いただいた有識者の方々、関係者、教職員各位に敬意を表したいと思います。

2. 大学設置の取り組み前夜

高知県にはもともと、高等教育機関として3大学（国立2、県立1）と4短期大学がありましたが、工科系の学部を持つ大学はなかったため、その設置を望む声は県民や産業界から強いものがありました。こうした中で、国立高知大学への工学部の設置、高知工業高等専門学校の昇格あるいは外国大学の誘致などといった動きや構想はありましたが、いずれも実現するには至っていませんでした。

国立高知大学工学部の設置については、県も国への要望事項の一つに挙げて取り組みをつづけていましたし、民間でも国立大学への工学部

の設置を目指す「工業大学（工学部）を作る会」と第三セクター方式による新しい情報系の工科系大学を目指す「高知情報工科大学創設協議会」の二つの団体が、それぞれ活動を続けていました。

こうした動きのなかで平成3年12月1日、橋本大二郎氏が「工科系大学の設置」を選挙公約の一つとして掲げ知事に当選しました。

これを機に工科系大学の設置の取り組みが知事のリーダーシップの下に本格的に始まりました。

3. 高知工科大学の創設に向けて

3.1 高知県工科系（工学部）大学構想検討委員会

橋本知事は、知事就任の翌年、平成4年6月11日に「高知県工科系大学（工学部）構想検討委員会」を設置し、大学設置のための基本構想の策定を委ねました。宮地貫一会長（元文部事務次官・高知県出身）を中心として、県内外の教育、経済、産業、マスコミ関係等の有識者、並びに、前述の民間2団体の代表者で構成された委員会は、4回に及ぶ会議の後に以下の報告書を提出しました。

その報告書の概要は次のような内容でした。

(1) 設置の意義と背景

高知県が21世紀に向けて発展するためには、創造性と先見性をもった人づくりが必要であり、それを果たす大学等高等教育機関の役割は極めて大きい。特に第二次産業の振興が大きな課題となっている本県にとっては、県勢発展の原動力となる人づくりとともに、研究・開発能力の向上、技術力の高度化等県内産業の振興につながり、地域文化の向上や、地域の活性化なども期待できる。また、高等教育機関の収容力、収容率の低さ、進学率も全国的にみて低く、工学系への進学希望者は県外へ進学せざるを得ない現状からすると、その設置の意義は大きい。

(2) 設置にあたっての基本的方向

高度情報化・高度技術化・国際化等これから

の時代の変化に対応できる人材を育成する大学（学部）を設置し、高等専門学校の卒業生や社会人を対象とした編（再）入学制度も検討すべきである。

共同研究や受託研究などを通じて県内産業の振興に寄与し、公開講座や施設開放なども進め、地域に開かれ、地域社会に貢献すべきである。

外国人教員の採用、語学教育の充実、留学生の受け入れや派遣などによって国際交流の一翼を担うとともに自然環境やゆとりある校舎の配置、良好な教育環境を整備し、地域のシンボルとなる大学（学部）を目指すべきである。

(3) 工学系大学（工学部）の創設

最大の課題となる設置の形態については、6形態（国立高知大学への工学部の設置、国立単科大学の新設、県立女子大学の改革による設置、県立単科大学の新設、私立大学の誘致、公設民営方式による新設）はそれぞれ一長一短があるが、教育研究体制の柔軟性、ユニークさなどを考慮すると公設民営方式が望ましい。一方、財政負担を考えると国立高知大学の工学部の設置に向けた取り組みを支援していく別途の方法も検討すべきである。こうした点を県民に明らかにし、早期に実現できる方法を決定することが必要である。

学部学科の分野については、情報分野のほか、学際的、応用的な分野に焦点を当てるとともに、生涯教育、地域の国際化、本県の特性を生かした分野、全国的にもユニークで時代を先取りする分野など、他にない特色を出す必要がある、大学院の設置を当初から念頭におくことが必要である。

レベルが高くユニークで特色ある大学とするためには、優秀な教員の確保、放送大学を利用した科目編成、外国人教員の採用や留学生の相互交流、女性の創造力や視点を生かした教育研究、社会人の再教育や民間企業との共同研究、図書館などの施設開放による県民に開かれた大学、県内高校卒業者を対象とした推薦入学制度

といったことを配慮すべきである。

設置場所については、良好な教育・研究環境を第一に考慮し、産業界との連携に便利な場所で、できる限り早い時期の開学を目指すことが望ましい。

(4) 実現に向けた今後の取り組み

早期実現に向けて、基本計画の策定や国との協議を進めるため県の担当セクションなど準備体制を整えるとともに、学長(学部長)予定者の早期の決定、用地の確保等に努めるべきである。

3.2 工科大学計画策定委員会

工科大学(工学部)設置の最大の課題は設置形態をどうするかにありました。「公設民営方式による設置が望ましい」との構想検討委員会の提言が公表されると、県民や県議会から「公設民営方式とは」、「どのような大学を創設するのか」、「設置の効果は」、「設置経費はどれくらいか」、「県財政への影響は」など、さまざまな声が挙がりました。

そこで、今後、公設民営方式での取り組みを進めていくためには、まず、県民や県議会に、設置の必要性や大学の具体的な内容、設置の経費等を明らかにし、理解を得ることが必要であり、平成5年4月1日、工科大学の具体像を策定するための「工科大学計画策定委員会」が設けられました。

委員及び専門委員には、国立・私立大学の現職の教授等、15人に委嘱し、会長には末松安晴東京工業大学長(高知工科大学初代学長)、会長代理には宮地貫一氏が就任し、計画の策定に着手しました。

工科大学計画策定委員会は、平成5年4月7日に東京で第1回会議を開催して以後8回に及ぶ会議を重ね、その間、細部にわたる内容については、委員会内に設置された専門委員会で検討が行われました。

その結果として、同年8月9日、①高知県の現状と大学の役割、②大学の基本理念、③学部

学科の基本的な考え方、④教職員組織、⑤教育指導方法の特色、⑥大学の運営方針、⑦大学院の設置、⑧開学の時期と支援体制等からなる最終報告が「高知県における工科大学計画について」として取りまとめられ、同年8月9日、橋本知事に報告されました。

3.3 工科大学設置の論議

工科大学の設置の是非を巡りさまざまな論議がされる中、県は大学設置に向けて県民や県議会の理解を深めるため、構想検討委員会や計画策定委員会の提言を基に、設置の必要性や大学の具体像、設置経費等を県議会に示して議論を重ねるとともに、県民に対しては説明会やシンポジウムの開催、新聞などによる広報等に努めました。

こうした中で、公設民営方式による大学設置の方針を固めた県は、平成5年9月定例県議会で平成9年4月開学を目指し、県立林業試験場の跡地に設置する意思を表明するとともに、施設の基本設計等の予算議案を提案しました。

これを受けて、県議会の所管委員会、企画建設委員会では、異例の副知事の出席により、2回にわたる集中審議が行われました。また、本会議においても議員からさまざまな角度から多くの質問や意見が出され、論議されました。

論議は、多額の県費(計画額約250億円)を伴うため今後の県財政や他の重要プロジェクトへの影響が懸念されること、設置後の運営経費などの財政問題、また、設置の必要性や期待される効果、設置の場所、教員や学生の確保、県内企業との関係、高知大学との関係、県民の理解の問題等々、幅広い議論が交わされました。

これらの論議の末、県議会閉会日の10月13日には、工科大学設置の関連議案が本会議で承認され、大学設置の本格的な取り組みがスタートすることになりました。

3.4 高知県工科大学設立準備委員会の設置

大学の設置に向けて本格的なスタートを切るにあたり、まず、「財団法人高知工科大学設立

準備財団」を設置し、この財団を母体に文部省に対して大学設置と、学校法人寄付行為の認可申請を行うこととなりました。

設立準備財団の設立には、文部省の認可が必要であり、設置しようとする大学の教育課程や教員組織、施設・設備等具体的な内容が必要です。

このため、平成5年11月1日、「高知県工科大学設立準備委員会」が設置され、これらの内容の検討に入ることになりました。

委員会は、計画策定委員会の委員、専門委員の15人に私大経営や施設面に精通した有識者5人と県から副知事、企画部長を加えた22人で構成され、会長には計画策定委員会に続いて末松安晴氏が、副会長には宮地貫一氏が就任しました。

平成6年4月、8月には新たな委員を加え、最終的には延べ45人の委員によって、計画策定委員会の提言を基に、高知工科大学の具体的な内容が検討されました。

設立準備委員会は、それぞれの分野別の具体的な課題を検討するため、「教育研究部会」、「LAN部会」、「施設部会」、「渉外・学生部会」、「法人部会」、「組織運営部会」が設けられました。

これに加えて、部会の代表者で構成する「部会連絡会」、全委員で構成する「全体会議」を置き、部会で検討したものを部会連絡会、全体会議で順次調整をしていくという形で検討が進められました。

さらに、平成6年4月、「教員委員会」が新たに設けられ、教員選考の考え方をとりまとめたうえ、書類審査や面接等による教員予定者の選考が行われました。

3.5 (財) 高知工科大学設立準備財団

設立準備委員会の検討、並行した文部省との協議を踏まえ、平成6年12月21日に大学設置・学校法人寄付行為の認可申請を文部省に対して行いました。

その後、(財) 高知工科大学設立準備財団は

平成7年1月25日付で文部科学省の認可となり、以後、同財団を主体に、文部省に対する学校法人寄付行為・大学設置の認可申請や大学施設・設備の整備など、開学に向けて諸準備を進めていくことになりました。

同財団理事会の役員は、理事7人・監事2人の9人（後に、理事を2人増）で、理事長には橋本大二郎氏、副理事長には末松安晴氏と宮地貫一氏が就任しました。

同2月13日には初の理事会が開催され、評議委員として教育界・経済界・行政から18人を選任するとともに、大学のあり方などについて意見をいただくため、地元大学長ら学識経験者5人を顧問とすることを決定しました。

また、財団内に専門委員会を置くことや、財団の平成7年度事業計画および収支予算、内部の諸規定を議決しました。

財団の事務局は、県の「工科大対策室」（平成7年4月から「工科大創設室」）に置かれ、その職員が財団職員を兼務し業務を行うことになりました。

3.6 並行した大学設立への動き

(1) 工科大学プロジェクトチーム

本学の設置は、県では企画部内に設けた工科大対策室が所管していましたが、財源対策をはじめ建設に伴う関係法令上の諸手続き、周辺地域の整備等さまざまな課題があり、これらを解決し事業を円滑に推進していくためには、県の関係各課の協力が欠かせない状況にありました。

平成5年11月11日、県はこの事業を県庁の全庁的な体制で機動的に取り組むため、副知事を総括者とし、財政課・道路課・高校教育課などの16関係課長で構成する「工科大学プロジェクトチーム」を設置しました。事業の進捗に伴い、数課を入れ替え延べ20関係課長との個別協議やチーム全体の会議などを行いながら進めていきました。

(2) 工科大学設立促進期成会

平成5年12月8日、県内の経済・産業界などが中心となって工科大学の開学を挙県態勢で支援しようと「高知県工科大学設立促進期成会」の発起人会が開催されました。

翌年1月31日には、各界から約320人の参加のもとに設立総会が開催され、設立趣意書を採択し、工科大学の設置に向けての県民挙げてのバックアップ態勢ができてきました。平成6年11月15日には、同期成会の役員等が早期設置の要望のため、文部省に対して陳情を行っています。

(3) 工科大学学術研究等支援基金

公設民営方式のため、大学の設置経費はすべて県が負担することになりますが、運営は私立大学として学校法人が行うことになります。学校法人の健全な経営は、将来的な課題とされ、各方面からの支援が必要と考えられました。

一方で、設置事業の進捗に伴って産業界を中心に設立促進期成会が発足し、また、民間企業・団体や県民の方々から支援のための浄財の申し出などもありました。

こうした中で、平成6年4月、県は「高知工科大学学術研究等支援基金」を設置し、その受け皿を設けました。

基金の設置後、平成9年4月の開学までに企業や個人等から、8億8千万円余の浄財が寄せられ、県においても19億円を積み立てました。

この金額のほとんどが大学に交付され、現在「学術研究・奨学等基金」として運用されています。

3.7 学校法人・大学設置の認可

専門委員会を中心とした検討によって、教育課程、カリキュラム編成、教育方法など大学の内容を固め、大学設置・学校法人の設立の認可申請に必要な書類を整えた設立準備財団は、平成7年9月29日文部省に対して「学校法人高知工科大学寄付行為認可申請書」及び「高知工科大学設置認可申請書」を提出し、受理されま

した。

その後、文部省において大学設置・学校法人審議会に諮問されて審査が行われ、平成8年1月18日には橋本理事長、末松学長予定者、宮地副理事長、河野常務理事らが出席し、同審議会の面接審査が行われました。

このような経緯を経て、同年12月19日に本学の設立が認可されました。

なお、大学設置認可申請の概要は次のとおりでした。

(1) 設置の趣旨

設置の趣旨については、高知県は工科系の大学がなかったこともあって人材の育成と技術開発力が弱く、県内産業の集積が遅れており県勢発展上の大きな課題となっている。

また、わが国においては、人々の意識・価値観が多様化する中、単なる物質的な豊かさではなく自然環境と調和した社会などの真の豊かさが求められ、また国際的にも地球規模での環境問題への取り組みや資源の有効活用など科学技術が担う役割が高まってきている。

高知工科大学は、こうした本県の置かれている背景やわが国の社会的要請の下に設立する大学である。「自発性・創造性の重視」「学際領域の重視」「システムとしての視点の重視」「人間と科学技術の関係の重視」「国際的な視点の重視」の5つを基本理念とし、深い専門知識と豊かな人間性を持った創造的な人材を養成し、科学技術の振興と発展を図ることを目的とするとともに、地域社会との連携をはじめ、産学官の協力、国際的な学術交流を行い、開かれた大学として社会に貢献する。

また、つぎの3点を「文部省における大学設置の抑制方針の例外項目」に該当するとしている。

- ① 新分野かつ先端的な技術及びシステムの視点を重視して、単に従来の工学分野にとどまらない横断的、学際的な分野を教育研究の対象とし、技術革新及び高度情報化社会に対応

する技術者の養成を目的としており、「情報、先端科学技術など特別の人材養成に係るもので、特に必要と認められるものであること」

② 「オフィスアワー」などの教員と学生の交流を促進する制度の導入や放送大学との単位互換あるいはシステムの視点からの教育及び語学教育の重視、充実した学内ネットワークの整備などの「わが国の高等教育の発展に大きな影響を与える有意義な試みを実施するもので、その成果に十分な見通しが得られるものであること」

③ 高知県における大学進学者の収容力は、17.5%（全国42位）と低い状況であり、また、本学の設置予定地である土佐山田町は周辺市町村とともに地域拠点都市地域に指定されており、「地方の中核都市及びその周辺地域において、収容力が社会的要請に比して著しく低く、当該地域に設置することが必要と認められるものであること」

(2) 特に設置を必要とする理由

高知県は高等教育機関の収容力、大学への進学率がともに低く、進学機会を拡大させる必要がある。

また、県勢発展のためには低迷する第二次産業、特に製造業を中心とした産業の振興が課題となっており、企業の開発研究基盤の充実強化や人材の育成など、各種の振興施策は工科大学がその中核をなすものであると県総合計画や各種振興計画の中で位置付けている。設置について県議会への請願もあり、高知工科大学設立促進期成会の設立など県民や産業界から強い要請がある。

さらに、わが国全体においては、若者の理工系離れの傾向にあり、今後科学技術系の人材不足が懸念されており、科学技術者の養成が重要な課題となっている。

高知工科大学は、これからのわが国の科学技術の振興及び高知県の発展に不可欠な科学技術系の人材の養成を目指して地域の強い要請を受

けて設置しようというものであり、設置による効果は次のようなものが期待される。

(ア) 大学進学機会の拡大、収容力の向上、(イ) 若年層の定着、(ウ) 幅広い視点を持った技術者（システムエンジニア）の養成、(エ) 教育研究機能の向上、頭脳の集積、(オ) 共同研究等を通じた地域産業への技術移転、研究開発力の向上、起業化促進、(カ) 第二次産業の振興、新たな企業の立地、(キ) 大学を中心としたまちづくり(ク) 地域文化の向上、国際交流の促進。

4 開学

大学施設は、県立林業試験場の跡地に、既存の樹木を残し周辺の美しい景観にもマッチした独創的なオープンキャンパスとして完成しました。

このキャンパスは、大学の基本理念や目標を踏まえ、教育研究の機能面はもとより、学生生活、環境、景観等にも重きをおいています。

施設は個々の充実とともに各室相互の連携が密になるように、また、実験室や研究室は将来の研究の進歩・発展に対応して拡張や新設が可能な構造となっています。

特に、教育研究棟は従来型の学科ごとの構造ではなく、学科間の壁を取り払い、教員どうしや教員と学生が相互に交流できるような広いコモンスペースをとっています。講堂、講義棟、学生会館については、一体的に利用できるように配置し、学会やシンポジウムの開催も念頭においたものとなっていますし、学生寮は、快適な学生生活が過ごせるように配慮されています。

このような施設の中で、1997年4月7日、最初の入学式が行われ、大学に隣接する鏡野公園の満開の桜が祝福する中、全国38都道府県から569人の入学生が集まりました。

末松安晴学長の入学許可告示、橋本大二郎理事長挨拶、来賓祝辞の後、地元土佐山田町長から「開学の鍵」が本学に送られ、学生歌「FLYING FISH」（谷村新司氏作詞作曲）が式場を盛り

上げました。

橋本大二郎理事長は、「FLYING FISH」について、「校歌ではなくあえて学生歌を作っていた。大学の名前も高知や土佐の名前も出て来ませんが、大学にも高知にも強い愛着を持っていただきたい。それと同時にいつも全国を、世界を、そして時代を見つめられる人になっていただきたい。」と挨拶しました。

冒頭に述べた、この2003年3月修士課程を修了した一期生の入学でした。

文献

- [1] 高知県企画振興部工科大整備調整室, 高知工科大学・創設のあゆみ, pp.40-87, Mar 1999.
- [2] 高知工科大学, Flying Fish, No.1, pp.1-4, Jul 1997
- [3] 高知工科大学, Flying Fish, No.22 pp.1, Mar. 2003.

(文責：事務局経営企画部 浜崎 啓一郎)